

令和3年4月28日

保護者の皆様へ

高岡警察署長

自転車安全利用の促進について（依頼）

時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から警察行政各般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、5月は「自転車の安全を呼び掛ける月間」です。昨年中、高岡警察署管内における自転車の事故は43件でした。

これら事故の原因を見ますと、信号無視や一時不停止など、ルール違反によるものが多くありました。

保護者の皆様には、自転車に乗るお子さんに対し「自転車に乗る時の5つの約束」として、

- 1 ヘルメットを被る
- 2 歩道では歩行者に注意する
- 3 歩道がないときは道路の左端を走る
- 4 交差点では信号を確認・一時停止する
- 5 二人乗り、傘差し、並走運転はしない

をご指導していただきますようお願いいたします。

～日本一安全で安心して暮らせる高岡市を目指して～